

## 令和7年度 介護職員等処遇改善加算 職場環境要件

笑生訪問看護ステーションは、介護職員等処遇改善加算について、下記のとおり職場環境整備を行っております。

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方法、その実現のための施策、仕組みなどの明確化</li><li>他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の構築（採用の実績でも可）</li></ul>	事務所内に法人理念を掲示し、共有を図っている。また、新規採用者育成計画（育成方法・目標等）を作成している。  左記入職者の採用実績あり。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"><li>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li><li>研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li></ul>	受講料や研修費等の全額支給、勤務シフトの考慮等を行う事により、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。  研修実績を人事考課に反映させ、キャリアアップにつながるよう取組みを行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児所施設の整備</li><li>有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の隔たりの解消を行っている</li></ul>	仕事と子育て・介護等の両立を促し、育児休暇・介護休暇の規定を設け、シフト上の配慮を行っている。  有給休暇を取りやすいう、業務内容の分散、配分等を考慮している
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設備等健康管理対策の実施</li><li>事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li></ul>	年次健康診断・ストレスチェックの実施、室内全面禁煙。  対応マニュアルを整備している。
生産性向上のための業務改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている</li></ul>	「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の委員会やプロジェクトチームを立ち上げている。
	<ul style="list-style-type: none"><li>現場の課題の見える化（課題の抽出、課題に構造化、業務時間調査の実施等）を実施している</li></ul>	現場の課題を見える化し、PDCAサイクルのもと、業務改善、生産性向上に取り組んでいる
	<ul style="list-style-type: none"><li>介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入</li></ul>	専用のソフトやアプリケーションを使用し、請求、また各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p>	随時カンファレンスを行い、業務内容やケア内容の改善を図っており、全ての職員にフィードバックしている。
	<ul style="list-style-type: none"><li>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童、生徒や住民との交流の実施</li></ul>	地域集会所で定期的に地域住民を対象にした健康相談の開催、また「きずなサロン」に参加する等、地域包括ケアの一員としての交流を図っている。